

消費税増税に伴う各種料金

10月1日から消費税及び地方消費税が8%から10%に引き上げられます。

町有施設の使用料なども変わります

10月1日から改定する使用料等の主な内容とお問い合わせ先

施設名(使用料等の名称)	改定する使用料等の内容
産業会館	各室使用料および各室設備・暖房などの使用料
各町内会館	
みそぎ公園	公園使用料
南北歩道橋	はり紙・広告板の設置料
お問い合わせ	建設水道課 ☎01392-2-3131 (内線133)
堤塘使用料	流水占用料・土地占用料・土石採取料など
都市計画図等交付手数料	都市計画図等を印刷して交付する手数料
お問い合わせ	建設水道課 ☎01392-2-3131 (内線136)
ちょっと暮らし住宅	冬期間の暖房使用料
お問い合わせ	まちづくり新幹線課 ☎01392-2-3131 (内線225)
公民館	各室使用料および各室設備・暖房などの使用料
スポーツセンター	
お問い合わせ	生涯学習課 社会教育グループ ☎01392-2-2224

消費税率の引き上げにより、町の施設や設備の維持管理など公共サービスの提供に必要な経費が増加します。それに伴い、施設などを利用される方に納めていただく使用料等について、消費税率引き上げ分を転嫁する改定を10月から来年の4月にかけて行いますので、皆さまのご理解をお願いします。なお、各使用料等には減免の制度が設けられているものもありますので、改定後の金額はホームページをご覧ください。

降車駅	区分	乗車駅			
		釜谷	泉沢	札苅	木古内
五稜郭	改定後	710	850	980	980
	現在	700	830	960	960
七重浜	改定後	710	710	850	980
	現在	700	700	830	960
東久根別	改定後	600	710	850	980
	現在	590	700	830	960
久根別	改定後	600	710	710	850
	現在	590	700	700	830
清川口	改定後	480	600	710	850
	現在	470	590	700	830
上磯	改定後	480	600	710	850
	現在	470	590	700	830
茂辺地	改定後	310	350	480	600
	現在	300	340	470	590
渡島当別	改定後	220	310	350	480
	現在	220	300	340	470
釜谷	改定後		220	260	350
	現在		220	260	340
泉沢	改定後			220	310
	現在			220	300
札苅	改定後				220
	現在				220

道南いさりび鉄道の運賃が改定されます。改定後の運賃については左記をご覧ください。普段、通勤・通学・通院等で利用される皆様についてはご負担をおかけしますが、引き続き道南いさりび鉄道の利用をお願い致します。

なお、JR本線となる函館駅については引き続き乗継割引が適用となる予定です。運賃改定の詳細については下記までお問い合わせください。

また、通学者の保護者負担軽減を目的に町が行っている定期券の助成事業については、運賃改定に伴い、助成額に変更がありますので、詳細は現在申請されている保護者宛てに別途文書をお送りいたします。

10月1日の消費税増税に伴い
道南いさりび鉄道の
運賃が変わります



■お問い合わせ
道南いさりび鉄道株式会社
まちづくり新幹線課まちづくりグループ

☎0138-83-1977
☎01392-2-3131